

四市複合事務組合斎場予約等システム導入業務委託に関する プロポーザル実施要領

1 業務の目的

四市複合事務組合（以下「組合」という。）が設置する馬込斎場及び平成31年10月開設予定の（仮称）第2斎場に2斎場共通のWEBを利用した火葬及び施設の予約、施設使用料の自動計算及び施設使用許可書等の発行に係る電子システムを導入することにより、利用者へのサービス向上や斎場運営の業務効率向上を図る最適な設備を導入する。

2 業務名称、業務場所、業務内容、履行期間

- (1) 業務名称 四市複合事務組合斎場予約等システム導入業務委託
- (2) 業務場所 馬込斎場（船橋市馬込町1102番地1）
（仮称）第2斎場（習志野市茜浜3丁目）は平成31年10月の開設に合わせセットアップ（別途随意契約）を行う
- (3) 業務内容 「四市複合事務組合斎場予約等システム導入仕様書」（別紙）に記載する要件を満たす斎場予約システムの構築、マニュアル作成、操作研修、その他これらに関する全ての業務
- (4) 履行期間 契約締結から平成30年3月31日（土）
（システムの稼働は平成30年3月22日（木）を予定）

3 プロポーザル方式により受託候補者を特定する理由

価格のみによる競争では、目的を達成できない業者が選定される恐れがあることから、専門的な知識・経験を有する業者からの提案を受け評価し、受託候補者を特定するため。

4 プロポーザル方式の方法及び理由

斎場予約システムの実績を有する業者が複数者おり、広く提案を受ける必要があることから公募型とする。

5 スケジュール

- | | |
|-------------|-----------------------------|
| ①公募開始 | 平成29年5月29日(月) |
| ②参加申込書受付締切 | 平成29年6月19日(月) |
| ③参加者の決定 | 平成29年6月21日(水) |
| ④参加資格確認結果通知 | 平成29年6月22日(木) |
| ⑤質問書の受付期間 | 平成29年6月23日(金)～平成29年6月29日(木) |
| ⑥質問書に対する回答 | 平成29年7月6日(木) |

- ⑦提案書提出期間 平成 29 年 7 月 7 日(金)～平成 29 年 7 月 14 日(金)
- ⑧プレゼンテーション 平成 29 年 7 月 21 日(金)
- ⑨受託候補者の決定 平成 29 年 7 月 25 日(火)
- ⑩審査決定通知 平成 29 年 7 月 26 日(水)

※各実施日については、事務上の都合により変更することがある。

6 参加資格・参加申し込み方法等

(1) 参加資格

本プロポーザルに参加資格を有する者は、以下の全ての要件を満たす者とする。

- ①地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項に該当する者でないこと。
- ②組合構成市（船橋市、習志野市、八千代市及び鎌ヶ谷市。以下同じ）のいずれかにおいて業務委託及び物品調達競争入札参加資格を有していること。
- ③参加申込書提出期限から受託候補者の特定までの間に組合構成市において定める指名停止措置、入札参加除外措置又は指名除外措置、入札参加保留措置並びに入札参加停止措置を受けていないこと。
- ④不渡手形又は不渡小切手を出した場合、当該不渡手形又は不渡小切手が不渡となった日から 6 か月以内でないこと。
- ⑤会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき、更生手続き開始の申立てがなされていないこと。
- ⑥民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき、再生手続き開始の申立てがなされていないこと。
- ⑦国税、地方税（都道府県、市町村税）の滞納がないこと。
- ⑧暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 項に掲げる暴力団、第 2 条第 6 号に規定する暴力団員及びそれらの利益となる活動を行うものでないこと。
- ⑨市町村、広域連合及び一部事務組合において WEB を利用した火葬及び施設の予約、施設使用料の自動計算及び施設使用許可書等に係る電子システム導入実績があること。

(2) 参加申し込み方法

①提出書類

- ・様式 1 「参加申込書」に必要事項を記入し、押印の上、以下の書類を添付のうえ提出すること。
- ・企業概要が確認できる書類（様式 2 及びパンフレット等）
- ・契約実績を証明する書類（契約書・仕様書等）

②提出部数

- ・参加申込書 1 部

・企業概要が確認できる書類、契約実績を証明する書類 10部

③提出方法 持参又は郵送（書留・簡易書留・特定記録郵便のいずれか）

④提出場所 〒273-0851 船橋市馬込町1102番地1馬込斎場

⑤提出期間 平成29年5月29日（月）から平成29年6月19日（月）までの9時から17時まで

郵送の場合は平成29年6月19日（月）必着

(3) 参加申し込みの承認について

参加資格確認結果については、平成29年6月22日（木）に通知する。

7 提案限度額

(1) 提案価格の上限を、29,271,000円（税込）とする。ただし、この金額は契約時予定価格でないことに留意すること。

なお、今回の提案限度額には以下の費用を含むものとする。

①システム導入（提案限度額 24,380,000円（税込））

ソフトウェア費、マニュアル作成費、操作研修費等システム導入に係る費用（ソフトウェアの保守は除く）、LAN配線の工事費

②ハードウェア（提案限度額 4,891,000円（税込））

ハードウェア費、設置及び設定作業費、ハードウェアの保守費（60カ月分）ハードウェアの購入・保守については本プロポーザル後、受託候補者となった者と別途随意契約を行う予定である。

(2) ソフトウェアの保守料は月額30,300円（税込）以内とする。ただし、この金額は提案限度額に含まないものとする。また、ソフトウェア保守契約については、本プロポーザルにおいて受託候補者と特定され、その後、本システム導入の受注者となった者と別途随意契約を行う予定である。

8 評価方法及び評価基準

本プロポーザルについては、斎場予約等システム評価委員会が「四市複合事務組合斎場予約等システム導入に関する評価基準」に基づき受託候補者を選定する。

9 質問及び回答

(1) 質問

①質問方法 電子メールで事務局あてに送付すること

mail : magome@saijou.com

※送付した際は、事務局（047-438-1151）に電話し到着確認をすること

※評価等に影響をおよぼす恐れがある質問（参加業者数・参加業者名・評価委員等）についての質問は受付けない

②質問期間 平成29年6月23日(金)から平成29年6月29日(木)
17時まで

(2) 質問への回答

①回答方法 組合ホームページに掲載する

②回答日 平成29年7月6日(木)

10 提案書の提出

(1) 提出書類

提案に用いる提出書類は次のとおりとする。

①提案書等届出書(様式3)

②提案書(様式4)

③斎場予約等システム導入実績表(様式5)

④認証及び認定の取得一覧(任意)

ISO14001、ISO9001、ISO27001

プライバシーマーク認定事業者取得状況の分かるもの

⑤四市複合事務組合斎場予約等システム見積書(様式6)

⑥プレゼンテーションに必要な資料

(2) 提出部数 各10部(①提案書等届出書のみ1部)

(3) 提出方法 持参又は郵送(書留・簡易書留・特定記録郵便のいずれか)

(4) 提出場所 〒273-0851 船橋市馬込町1102番地1馬込斎場

(5) 提出期間 平成29年7月7日(金)から平成29年7月14日(金)までの9時から17時まで

郵送の場合は平成29年7月14日(金)必着

(6) 提案書作成要領

A4版に製本した提案書(様式4)を提出するものとし、下記の内容を必ず記載すること。

①システムの概略

②空き状況の確認について

2 斎場での空き状況の確認、各施設の空き状況の確認

③WEB予約

空き状況から予約画面の遷移、登録事業者の認証、同時入力時の対応、空予約の対応、火葬と連動した施設の予約

④電子表示システムとの連携

⑤創意のある提案

有効な追加提案、その他アピールしたい点

⑥個人情報漏洩対策

⑦予約情報の改ざん防止対策

⑧サポート体制

システムダウン時の対応、サポートの迅速性、サポート組織体制

11 プレゼンテーション

- (1) 出席者 1者3名以内とする。
- (2) 実施時間 1者60分以内とする。(セッティング・撤去に係る時間を含む)
- (3) 実施者 本業務を受託した際に担当予定の者が行うこと。
- (4) 貸出物品 机・椅子・電源・スクリーン・プロジェクターとする。
それ以外の物品については、参加業者の負担において用意すること。
- (5) 日時 平成29年7月21日(金) 詳細は後日通知する。
- (6) 説明内容 提案書に基づき説明を行うこと。

12 審査結果の公表及び方法

- (1) 審査結果については、参加者全員に書面にて通知する。
- (2) 審査結果については、組合ホームページに特定した受託候補者、予備候補者及び採点結果を公表する。

13 失格要件

次に掲げるいずれかに該当した場合には、失格とする。

- ①参加申込書又は提案書類について、提出期限を過ぎて提出された場合
- ②参加申込み後、契約日までの間に参加資格要件を満たさなくなった場合
- ③提出書類に虚偽の記載があった場合
- ④提案限度額を超えた見積を提出した場合
- ⑤プレゼンテーション開始時間までに会場に来なかった場合
- ⑥審査の公平性を害する行為があったと組合が認める場合
- ⑦その他本要領に違反した場合

14 プロポーザルの辞退

参加申込書の提出後、本プロポーザルを辞退する時は、辞退届をプレゼンテーション実施日の前日までに提出すること。なお、様式については、辞退の意向が示された時に提示する。

15 その他留意事項

- ①本プロポーザルに係る費用については、すべて業者負担とする。
- ②提出書類は返却しない。

- ③応募に伴い、参加者はこの実施要領に記載する一切の事項を承諾したものとみなす。
- ④必要に応じ、書面内容等の確認のため、ヒアリングや書類の追加提出等を求める場合がある。
- ⑤参加者が1者であっても、評価を行い、受託候補者として適当でないと認められる場合には、受託候補者と特定しないことがある。
- ⑥受託候補者と特定されたことをもって、契約締結が確定するわけではなく仕様の協議により訂正・追加・削除を行い確定させた後、見積合せを行い、契約書の取り交わしをもって契約成立となる。また、提案内容が全て仕様に盛り込まれるわけではないことに留意すること。
- ⑦協議が整わなかった場合、もしくは受託候補者が契約を辞退した場合には、次点者と協議することがある。
- ⑧本プロポーザルにおいて提出された提案書等の書類は、四市複合事務組合情報公開条例(平成18年四市複合事務組合条例3号)の規定による請求に基づき、第三者に開示することができるものとする。
- ⑨評価に関する問い合わせは一切受付けない。

16 事務局

四市複合事務組合 馬込斎場

〒273-0851 千葉県船橋市馬込町1 1 0 2 番地 1

電 話 : 047-438-1151

E-mail : magome@saijou.com

附則

(施行日)

この要領は平成29年5月29日から施行する。

(失効日)

この要領は四市複合事務組合斎場予約等システム導入業務委託の契約の締結をもってその効力を失う。